

平成 年 月 日

つくばみらい市教育委員会
教育長 石塚 眞典 様

つくばみらい市立学校給食センター運営員会
委員長 直井 光一

新設学校給食センターにおける業務委託の諮問について（答申）案

つくばみらい市立学校給食センター条例に基づき、平成 28 年 11 月 11 日付けみらい教
甲第 655 号における諮問事項である「新設学校給食センターにおける業務の委託について」
の内容を慎重に審議した結果、下記のとおり答申する。

記

1 答申

- ・調理業務については業務委託が望ましい。
- ・配送業務については現在の委託方式を継続して実施することが望ましい。

2 答申理由

- ・調理業務委託については、年々増加傾向にあるアレルギーを持つ園児・児童・生徒
にアレルギー除去食を提供できる専門的知識を持つ調理員が専任して担当できる。
また、高度な技術により従来よりも趣向を凝らした調理が可能となることから、調
理業務委託をすることが望ましい。
- ・配送業務委託については、経費の縮減や調理業務の一部補助を可能とすることから
現在実施している配送業務委託を継続して実施することが望ましい。